



かいこ たいしよく
5 解雇と退職

たいしよく

5-2 退職

「退職」は 是たらいている人が 自らの理由で 会社を やめることす。会社を やめたいとき、会社に
「会社を やめます」と 言わなければいけません。

会社を やめるとき、まだ 給料を もらっていなければ、7日以内に もらうことが できます。もし まだ
給料を もらっていなければ、会社に 「まだの 給料を はらって ください」と 言って ください。

<p>はたらく 期間の やくそく(雇用 期間)が ないとき</p>	<p>はたらいている人が 「やめます」と 言った日から 2週 間あとに やめることが できます。会社が 「あなたは やめてはいけない」と 言っても やめることが できます。</p>
<p>はたらく 期間の やくそく(雇用 期間)が あるとき</p>	<p>やくそくの 間は はたらいている人が 自らの理由で 会社を やめることは できません。</p>

はたらいている人が 会社に 「会社を やめます」と 言って、会社が 「やめてもいいです」と 言ったら、
必ず やめなければなりません。そのあと 「やっぱり 会社を やめません。はたらきたいです」と 言うことは
できません。ですから、会社を やめるとき よく かんがえてから 会社に 言って ください。

仕事を はじめる前に、やめるときに しなければいけないことを 会社に 聞いて ください。

会社を やめるとき、社員証や せいふく、健康保険証は 会社に かえさなければいけません。